

2025 年度（第 84 回）
関西インタークラブ競技決勝

期 日 2025 年 10 月 24 日 予備日 10 月 27 日
場 所 西宮カントリー倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭によってその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 第 12 番ホールの樹木に密着させてある巻物等は不可分なものとする。
8. 規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、防球ネットの上、中、下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決めなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰
9. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。
 - d. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
10. 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰；
 - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
11. 規則 5.5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
12. 危険な状況のためのプレーの中断は、1 回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は 1 回の長いサイレンによって伝えられる。（規則 5.7b 参照。）

注 意 事 項

1. ラウンド中の乗用ゴルフカートの使用を認める。
2. 会場への来場は各クラブ 10 名まで（選手含む）とする。
3. コールオン方式
パー3 のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組の全員がティーインググラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして総て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各プレーヤーは、自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助することになりそうだと思うときは何時でもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組に与えたものとみなす。

4. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱を限度とする。
5. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
6. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「KGU 細則第 44 条」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

競技委員長 松尾 好員